

Title	都市民俗研究への一視角：新たな分析視角の模索
Sub Title	A perspective of urban folk-culture studies : seeking for a new approach
Author	有末, 賢(Arisue, Ken)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1981
Jtitle	哲學 No.73 (1981. 12) ,p.101- 123
JaLC DOI	
Abstract	In the 1970's there arouse some proposals for urban folklore by some Japanese folklorists. These trends seem a great stimulus to urban sociology. On the side of sociology, recently there rose some arguments about urban way of life and formation of "Urbanized Society of Japan". Then, in this paper I try to join some proposals for urban folklore to these trends of urban sociology and present a new perspective of urban folk-culture studies. First, two trends of urban folklore are examined critically. After my indications about some questions of urban folklore, the following can be summarized concerning the perspective of urban folk-culture studies: (1) In urban folk-culture studies, we must extend the object of our studies than traditional ways of Japanese folklore. (2) A successor of urban folklore as a common man (Jomin) living in urban area can be often a innovator carrying social changes. (3) The most extensive framework regulating urban folk-culture may be the concepts of urbanization and urban way of life. (4) The form of urban folk-culture is closely connected with social relations of urban residents.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000073-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

都 市 民 俗 研 究 へ の 一 視 角

— 新 た な 分 析 視 角 の 模 索 —

有 末 賢*

A Perspective of Urban Folk-culture Studies

— Seeking for a New Approach —

Ken Arisue

In the 1970's there arose some proposals for urban folklore by some Japanese folklorists. These trends seem a great stimulus to urban sociology. On the side of sociology, recently there rose some arguments about urban way of life and formation of "Urbanized Society of Japan". Then, in this paper I try to join some proposals for urban folklore to these trends of urban sociology and present a new perspective of urban folk-culture studies.

First, two trends of urban folklore are examined critically. After my indications about some questions of urban folklore, the following can be summarized concerning the perspective of urban folk-culture studies:

- (1) In urban folk-culture studies, we must extend the object of our studies than traditional ways of Japanese folklore.
- (2) A successor of urban folklore as a common man (Jōmin) living in urban area can be often a innovator carrying social changes.
- (3) The most extensive framework regulating urban folk-culture may be the concepts of urbanization and urban way of life.
- (4) The form of urban folk-culture is closely connected with social relations of urban residents.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程

- I. はじめに
- II. 都市民俗学の研究動向
 - (1) 都市化と都鄙連続体論に基づく方向
 - (2) 民俗学方法論に対する問題提起の方向
- III. 都市民俗と社会変動
- IV. 都市化社会と都市的生活様式
- V. 結語

I. はじめに

「都市民俗」という言葉は、まだあまり一般的ではないものと思われる。都市の生活は、伝統的な村落の親族関係や通過儀礼、年中行事などから離れて営まれていると考えられやすい。しかも、例え都市の中で、そうした伝統的な民間信仰や年中行事が見られる場合でも、民俗学の今までの見方からすると、村落社会の民俗事象を把える方法と同じように、歴史的系譜や伝承の経路を明らかにしていこうとしている。従ってこの段階にとどまっている限り、「都市民俗」という考え方は、何ら新しい観点を持つことなく、一般的に広く使われるようになるとは考えられないのである。そこで、本稿においての課題は、都市民俗研究の新たな分析視角を模索していくことにある。まず、都市民俗研究が何故重要になってきているのか、そして都市民俗の内容はどのようなものと考えらるべきかについて触れておこう。

戦後日本の地域社会変動を大きく特徴づけているのは、やはり都市化過程の進行という点である。都市社会学の立場から、「1960年代を決定的画期とする都市化の全体社会規模での拡大深化にともない、都市は、農村との関係性よりも、全体社会そのものとしての性格を色濃くしてくる。都市化される全体社会、都市的全体社会、としての都市を、都市化社会と総称して

おく。」⁽¹⁾という指摘がなされたのは1975年であった。そして、後に詳しく見ていくつもりであるが、「生活上の問題処理の方法に着目して、第一に、問題の自家処理能力の低さ、第二に、共通問題の専門機関による専門的処理の二点」⁽²⁾から、倉沢進は「都市的生活様式論」を構想している。このような都市化社会と都市的生活様式論の背景には、最近の都市生活の状況における二つの事実があげられるように思う。第一には、「都市は生活の場である」という認識である。かつて神島二郎が「〈独身者主義的〉な町づくり」⁽³⁾と指摘した、近代都市の性格は、1970年代を通して性比のバランスは回復しつつあり、「東京に代表される日本の大都市がいわば女日照りの飯場型の都市からその性質を変えて人間の住み、生活する場所へと変化してきたことを示すものである。」⁽⁴⁾という指摘に変わってきている。生活の拠点としての都市という考え方は、新しい地域社会の形成として「コミュニティ」という概念を生み出した。しかしながら、このコミュニティ論は都市の生活の実相を本当に描き出しているだろうか。そこに都市民俗への関心の一つの契機があったと思われる。第二には、伝統と近代に対する価値の相対化である。1960年代の高度成長を経過して確かに、日本社会の伝統的な景観は失なわれ、自然破壊が進行した。しかし、生活の基盤をとりもどそうとするコミュニティ運動、反公害住民運動などで人々は伝統と近代に対する従来の一方的な価値観に異議を唱え、伝統性の復権をも目指すようになってきた。こうした背景から伝統的な民俗文化の積極的な意義が見直され、最近では「文化行政」や「都市文化」が再認識されてきている。

生活の場としての都市、そして伝統的な文化の再認識という背景から、都市民俗の研究は都市社会学の立場からも重要性を持つようになってきていると考えられる。それでは次に都市民俗の内容の問題であるが、従来の民俗学の方法から、例えば社会伝承、経済伝承、儀礼伝承、信仰伝承、芸能伝承、言語伝承、民具などと分類してみても「都市民俗」⁽⁵⁾として意味を持つ形には整理されえないと思われる。そこで、都市民俗が方法として意

味を持つ形に整えてみると、(1) 都市の歴史の中から現代の社会生活にまで引き継がれてきたいわゆる民俗事象（例えば、祭礼、商家慣行、芸能など）(2) 村落社会の民俗事象で、現代都市生活の中では消えてしまったもの（例えば年中行事、俗信、生業に関する儀礼など）(3) 都市生活の中で新しく生み出されてきた文化（例えば都市建築、マス・メディア文化など）の三つの類型に分けられるのではないだろうか。つまり、(1) では民俗事象が形は変えながらにしても現代にまで引き継がれており、(2) においては、それがほとんど消滅していると考えてよい。そして(3) では、従来の民俗学が対象にしていない文化現象が含まれてくるということになる。このような分類は後に、それぞれの相互関係を含めて都市社会と都市的生活様式を再考察していくときに改めて考えていくことにしよう。

都市民俗研究をそこまで導いていく前に、まず民俗学内部から起こってきた都市民俗学の研究動向を押え、次にその問題点と課題を社会変動と変動の担い手の問題からとらえてみたい。都市民俗研究は、確かに従来の民俗学だけでは多くの問題を抱えており、困難な面もあるが、しかし、問題の発端にはやはり民俗学の「一回性のない歴史」⁽⁶⁾ 記述への再評価という展開があったものと考えられるからである。

II. 都市民俗学の研究動向

民俗学が都市の民俗に注目しだしたのは、森口多里の『町の民俗』(1944年)を除いて、概ね1970年代に入ってからである。まず先駆的には、千葉徳爾の「都市内部の葬送習俗」(1971年)があげられる。千葉は、都市を村落の村立概念として素朴にとらえることから出発し、都市化を近代化と分離してその具体的な様相を明らかにしようとして、「都市の空間的特質を反映する民俗事象として、ここでは村落における原型として近隣社会の関与がもっとも強いと思われる葬送習俗をとりあげ、都市内部ではその関与がどの程度に原型において存在したものを変えているかをみようと試み

⁽⁷⁾た」のである。このような都市民俗学に対する注目は、その後の研究動向を考え合わせると、(1) 都市化と都鄙連続体論に基づく方向、(2) 民俗学方法論に対する問題提起の方向、の二つの傾向が確認できる。そこで二つの方向を分けて考察していくことにしよう。

(1) 都市化と都鄙連続体論に基づく方向

都市民俗学が提唱されるようになった背景には、昭和30年以降の一方での過疎化と共に村落社会における都市化の進行によって、「研究者の多くは、従来よりの研究の場の喪失を意識せざるを得なくなっていた」⁽⁸⁾ことがあげられる。この「民俗量の変化」にともなう、村落社会以外のフィールドとして都市社会が考えられるようになる。しかし、その場合は、「都市社会がどのようなものか、あるいは都市化とはどのようなものか」といった基本的な都市に関する概念の検討、位置づけが等閑にふされたまま、従来どおりの民俗学の方法でもって都市社会における民俗が考えられている場合が多い⁽⁹⁾のである。従って民俗の残存という立場から都市民俗学を位置づけた場合には、非常に消極的な形になってしまい、やはり従来どおりの民俗学の方法からは、都市よりもむしろますます辺境としての沖縄、南島、離島あるいは古代へと向かっていく傾向が強いように思われる。それでも、従来の民俗学の方法そのままではなくても、柳田以来の都鄙連続体論の認識に基づいた、あるいはそれを前面におしだして構想された都市民俗学の方が第一の傾向を形成していると考えられる。

例えば、上野和男は都市民俗学の意義について次のように述べている。

「都市民俗学は同じ日本人で構成された社会でありながら村落とは異なった集落形態を示す都市の民俗を研究することによって、これまでの村落の民俗学から帰納された理論の妥当性を高め、あるいは修正することに最大の意義を有するものと考えられる。」⁽¹⁰⁾また、「柳田国男が都市と村落を連続体として考察したことは都市民俗学にとって有利な基礎を提供している。なぜなら都市民俗学は村落民俗学との交流によって発展する基礎を与えら

れるからである。この点で都市民俗学は都鄙連続体論の立場で構想されるべきであろう。⁽¹¹⁾」という指摘からも従来の民俗学の延長線上に、都市民俗を位置づけていることが読みとれるのである。さらに、「団地アパートの民俗」⁽¹²⁾（1973年）などで前述した千葉とともに都市民俗学の先駆的役割を果たした倉石忠彦も、都市社会学との関係を一応考慮しておく必要があるとは言いながら、「しかし、民俗学においては、どのような事象問題をとらえたとしても、仮に社会的な広がりの中において一個人の意識をとり上げたとしても、結局、時の流れに沿って見ることに重点がおかれるであろう。伝承の変化や消滅した民俗に代って発生した伝承を重視していくわけである。伝統の線上において、日本文化あるいは民俗としての普遍性に立脚すると考えたいのである。」⁽¹³⁾と述べている。つまり、都市の民俗の場合、「個人の伝承の変化と形成、および都市の伝承の変化と形成、この二つの伝承のかかわりをみななければならない」⁽¹⁴⁾とするわけである。例えば、団地生活における民俗についても、食生活、衣生活、交際、通過儀礼、年中行事、信仰などの民俗の量を構成員一人一人（男女別）の伝承をより重視して調査していく方法をとっている。

このように、第一の方向においては、基本的に従来の民俗学からの継承に重点が置かれていると言えよう。その特徴としては第一に都市化に伴う民俗量の減少と研究の場の喪失という認識である。つまり、この認識は、ますます辺境地域へと研究の場を求めていく方向といわば表裏の関係にあるとも言えよう。そして第二点は、都市と村落を柳田民俗学の都鄙連続体論に基づいて、村落から都市への延長線として考えているという事である。そこでは、都市の持っている民俗という観点よりも村落から引き継がれてきた民俗という観点から都市民俗が理解されることになる。第三には、「伝承」という観点から都市の生活を理解していくという方法である。従って、過去からの伝承と民俗量によって、従来の民俗学が村落社会を描く方法と同じ要素で都市を対象として設定するということになるのである。

る。それでは、次に、このような方向とは別のもう一つの都市民俗学の方
向を追っていくことにしよう。

(2) 民俗学方法論に対する問題提起の方向

都市民俗学の研究動向は一方で、従来の民俗学の方法論に対する問題提
起を展開させてもいる。この第二の方向での開拓者は宮田登であろう。彼
もやはり、柳田国男の都市論から出発する。しかし、彼は都市の形成過程
における都鄙連続体論をとりあげるだけでなく、「柳田民俗学にあっては、
この町風つまり、都市に居住することによって生じた都市民の心的状況の
特徴をつかむことが、大きな目標となっていた⁽¹⁵⁾」ことを適格に指摘してい
るのである。つまり、柳田の指摘によると、都市民が「衣食住の材料を自
分の手で作らぬといふこと、即ち土の生産から離れたといふ心細さが、人
を俄に不安にも又鋭敏にもしたのでは無い⁽¹⁶⁾かと思ふ⁽¹⁶⁾」というのである。そ
して、その不安感を解消すべき日常の営みが、都市的文化の源泉になり得
たというわけである。そこで、「都市化という社会学的・地理学的概念が、
こと民俗学に限定すれば、住民の心的状況の変貌という点に絞られて⁽¹⁷⁾」お
り、「それは日常生活を根生いとする意識・思想の営みと行動なのであって、
仮りに都市の常民が存在するとすれば、都市・町に独自の日常生活体系を
措定する必要がある⁽¹⁸⁾。」と指摘している。さらに、宮田はこの都市に根生
いの民俗にアプローチする方法として「歴史的アプローチ」と「共時的ア
プローチ」の二つをかかげている⁽¹⁹⁾。まず、「歴史的アプローチ」の方では、
西山松之助の「江戸っ子」の研究や奥井復太郎の都市社会学的な「下町」
の研究を紹介しながら、都市の形成過程と見合った「根生いの都市民の原
型というべき存在とその心意に関わる属性を、歴史的研究によって把握す
る」ことであるとしている。これに対して「共時的アプローチ」の方で
は、柳田の村落民俗学に対し都市風俗学ともいえる今和次郎らの「考現
学」の手法を参考にしながら、「都市におけるケを表わす心意を表現する
もの」としてこの「共時的アプローチ」を位置づけている。そして、この

歴史的アプローチと共時的アプローチを一体化させる方法論の確立が今日迫られていると述べ、「その場合、常民、そしてハレとケという民俗学上の基礎概念を再検討、再構成する必要がある、そのことは都市民俗学の可能性を模索するための大きな課題となっている⁽²⁰⁾」と考えているのである。

以上のような宮田の民俗学方法論に対する問題提起の方向での都市民俗学の提唱は、岩本通弥の論文ではより一層明確化されているように思われる。岩本は、都市の民俗学研究には、①「民俗(事象)」を都市に発生する諸現象から捉えて原型・変遷を探る場合、②都市に発生する諸現象を都市社会ないし都市化の過程にみられる諸特徴と関連づけて考察する場合、の二つの関心があると指摘する⁽²¹⁾。そして、それぞれ①を「歴史的関心」、②を「現在的関心」に基づくものとして、①よりも②の方に、都市民俗学の核心があると説いている。この②に当るものとして柳田の「世相解説の史学」をあげ、「都市化と親子心中」の問題を例に、現在的関心が常民の心意現象＝心性と結びついた民俗学の重要な概念であることを指摘する。そして、こうした民俗学の方法論上の問題を考察していく中で、岩本は、「民俗」の概念を、従来の「社会の生活習慣としての習俗」だけではなく、「個々人の人格要求に基づく私的内的世界の表出としての情緒的行動」をも含めて常民の心意現象へ一歩近づこうとしている⁽²²⁾。また、都市における常民の位置づけや都市内部の社会関係、あるいはO・ルイスの生活史的アプローチなどにも注目しており、最近では、現代民俗学の方法論的転回を模索していく中で、言語学や文化人類学、社会変動論などの視点を入れながら、人間の認識と文化の問題を中心的な課題としているようである⁽²³⁾。

従って、都市民俗学の研究動向のうち、第二の方向である民俗学方法論に対する問題提起の方向の第一の特徴は、「都市の民俗」を扱うというその事自体が従来の民俗学の歴史邇及的方法に疑問を投げかけているという認識の上に立っている。そこで第二に、歴史的アプローチではないところ

のもう一つの共時的、現在的関心が必要不可欠になってくるのである。この現在的関心に立つと、民俗学の諸相は急激に拡大され、それと同時に方法論上の問題が噴出してくることになる。宮田が考現学や民俗と風俗の関係性の問題を提起したり、岩本が民俗の概念や常民の心意現象、生活史などにこだわっているのも従来の民俗学だけでは解明できない段階を痛感しているからに他ならない。つまりこの方向の第三の特徴は、「都市民俗」という課題から出発しながら、次第に都市というフィールドの具体性よりも抽象的な方法概念の問題に焦点が移ってきているように考えられるのである。そこで次に、都市民俗学の研究動向を批判的に摂取しながら、都市民俗と社会変動の問題を考えていきたいと思う。

Ⅲ. 都市民俗と社会変動

今まで、民俗学内部からの都市民俗研究の動向を(1)都市化と都鄙連続体論に基づく方向と(2)民俗学方法論に対する問題提起の方向の二つの側面から検討してきた。双方の研究動向は同じ民俗学内部からの「都市民俗学」の提唱ではあるが、前述したようにかなり相違した問題意識の上に立っていたように思われる。それは方法論上の概念の再検討を要請しているが、それにもかかわらず、両者の都市民俗研究の提唱には、まだ未解決の課題が数多くあるように考えられる。そこで、まず都市民俗学の研究動向を批判的に検討しておきたい。その第一点は、双方ともに都市民俗の「都市」の理解のしかたが不明確であるという事である。柳田民俗学の都鄙連続体論に基づくにしろ、そうでないにしろ、民俗学が都市あるいは都市化というものをどのような側面で積極的に見ていこうとするのか、その分析視角が問われねばならない。例えば、地理学では、都市への人口集積、市街地化、商業・流通立地など都市をとらえる空間的認識が基礎になっていると考えられるし、社会学では産業化・工業化との関係での、都市社会の構造が基本的なパースペクティブと言えよう。もちろん、細分化され、専門化

される傾向にある都市研究の中で、「都市民俗学」が何を担うべきか、簡単には回答は出せないが、少なくとも民俗学内部から都市というものを積極的に位置づけてみる姿勢がない限り実りあるものとは言えないのではないだろうか。次に第二点は、概念については議論されても都市住民の具体的な民俗事象についてほとんど言及されていないという事である。前述の倉石忠彦、岩本通弥⁽²⁴⁾など多少都市民俗の具体的な記述を試みているが、従来の村落社会の民俗事象をとらえる枠組、例えば、年中行事、通過儀礼、生業、衣食住生活などを歴史にさかのぼって聞き書きしていくという手法にとどまっているように思われる。もちろん都市民俗事象の中には、伝統性・歴史性に立脚した村落社会との関連もあるであろう。しかし、筆者自身は、はじめに述べたように、都市住民の中で活性化される文化をも民俗事象と考えており、例えば、「遊び」の問題、都市空間の家並、街路、建築、路地なども、いわゆる「都市的生活様式」の問題として今後検討していかなければならない課題であると思われる。そして第三には、民俗学内部の方法論の問題にも関係するが、民俗事象の伝承母胎＝常民という図式が従来の民俗学の範疇にとどまっている限り、ある種の限界性を持っているということである。つまり、伝承母胎というのは、伝統の継承の面ばかりが強調されるが、実は、初期の柳田の関心の中にもあった「変動の担い手」としての性格が重要性を持っているからである。そして、それはとりわけ都市民俗を考えていく場合、重要な視点になってくる。都市を問題にしていく場合、「変化」の観点を抜きにしては語れないものと思われる。それは、民俗学が常民の心性として過去からの継承を重要視していく場合でも、伝承の母胎は、同時に「変動の担い手」でもあったわけで、従って社会変動の観点を見落としては、都市民俗研究は立場を失なうことになりかねないのである。

そこで以上のような批判点を踏まえて、都市民俗研究に対する新しい分析視角を考えていくことにしたい。都市および都市化、都市住民の生活様

式の問題は、社会学に結びつける形で次節で扱うことにして、ここでは、まず民俗学の「伝承」と社会変動の問題を見ていくことにしたい。先に、都市民俗の内容を(1)都市の歴史の中から現代の社会生活にまで引き継がれてきた民俗事象、(2)村落社会の民俗事象で、現代都市生活の中では消えてしまったもの、(3)都市生活の中で新しく生み出されてきた文化、の三つの類型に分けて考えてみた。ここで注意しておかなければならないことは、都市生活の中で、われわれは、(1)と(2)と(3)をそれぞれ組み合わせながら生活様式を組み立てているのである。しかも、(1)と(2)と(3)を貫通している都市住民の心意現象が必ずあるはずだし、その伝承形態こそが、村落社会とは別の、都市民俗の一側面であるのではないだろうか。つまり、都市の歴史の中から現代都市の社会生活にまで引き継がれてきている都市祭礼や商家慣行なども、もちろん無変化ではありえない。そればかりではなく、むしろ変化に対応してきたからこそ、現在まで伝統性を保持してきたとも言えよう。また、村落社会の民俗事象で、現代の都市生活の中では消えてしまったものも、それは単に民俗量の変化とばかりは考えられない。もしも、民俗学が「一回性のない歴史」に固執し、「日本人の心性」を追求していこうとするのであれば、民俗の質と変化のプロセスを考察していく必要がある。さらに、都市生活の中で新しく生み出されてきた文化は、そのままでは従来の民俗学が扱えない問題を多く抱えている。しかし、そこに変動の担い手の問題を加味していくと、都市民俗研究の新しい視角に入ってくるのではないかと考えられる。

社会変動論を考えていく場合、変動論のモデルを内発的 (endogenous) 変動論と外発的 (exogenous) 変動論の二つに分けて見ていく考え方が通例とられている。⁽²⁵⁾ 前者の内発的変動論は、T・パーソンズらの構造＝機能主義理論から出てきた西欧社会をモデルとする近代化＝工業化＝西欧化の図式に基づいた変動論である。それに比べて後者の外発的変動論は、必ずしも体系的理論を構成しているとは言えないが、伝播理論や後発的發展の

考え方がこれに含まれるであろう。社会変動論そのものをここで再構成するだけの余裕はないが、柳田国男の仕事を軸にして、西欧理論の内発的変動論とは別の、もう一つの内発的（土着的）発展のモデルとして柳田民俗学をとらえ直した鶴見和子について見ていくことにしよう。そして、さらに、内発的変動と外発的変動を変動の担い手（トレーガー）の視点から理論的に再構成していく可能性についても触れてみたい。⁽²⁶⁾

まず、鶴見は柳田の理論を西欧理論と対照させながら次のような特色を指摘する。⁽²⁷⁾

- (1)価値自由な学問に対して社会改造と国民の人間改造を自己の学問的目標にした。
- (2)異なる社会はその文化の伝統によって多様な異なる変動を示す多系発展説を強調した。
- (3)歴史における段階的・断絶的なとらえ方に対して、持続的に変化していく垂氷（つらら）モデルを考えていた。
- (4)近代への衝撃に対して手本を学習するプロセスではなく、それぞれの社会の民衆が伝統をつくりかえす内発性のプロセスを重視した。
- (5)変動の担い手はエリート主導型ではなく、「常民」を重要視した。
- (6)精神構造の基軸としてイデオロギー（知的認識の体系）よりも、変化のおそい、常民の「情動」（感覚や感情が行動の動機づけの体系として機能する精神活動の側面）を重く見た。
- (7)共同体が常に個人の自立を妨げるのではなく、両者が両立する場合に止目し、常民における抵抗のパタンに目を向けていた。

このように、壮大な理論的示唆を持つ柳田学の中で、さらに鶴見は、変動の担い手としての常民の問題を定住者と漂泊者の関係性によって再考察している。彼女は、「一方では、定住民としての常民は、漂泊民とのであいによって覚醒され、活力を賦与される。また他方では、ひごろ定住している常民が、あるきっかけで、一時的に漂泊することによって、新しい視野

がひらけ、活力をとりもどす。常民が社会変動の担い手となるには、みずからが、定住—漂泊—定住のサイクルを通過するか、または、あるいはその上に、漂泊者との衝撃的な⁽²⁸⁾な出会いが必要である。」と述べている。この変動の担い手としての常民を、定住者—漂泊者の関係性を軸に見ていく考え方は、内発的変動と外発的変動を変動の担い手に視点を置きながら総合的に把握していく方向につながっていくものと思われる。何故ならば、漂泊者には、信仰の伝播者、技術者集団、芸能者集団、山人、旅人などが含まれるが、これらは、われわれの日常的、定住的な生活空間に変動をもたらす担い手の観点から、①他所者としての漂泊者、②旅に出る一時的漂泊者、③移住者の三つに分けることができる。そして、このような移動者は、当然異なった文化、技術の伝達者にもなりうるし、そこでは外発的変動の担い手として考えられるのである。

そこで次に、このような変動の担い手の問題が都市の民俗を考えていく上でどのような視角を与えられるかについて考えておきたい。都市の民俗は伝統と変化のバランスの上で推移していくと考えられる。都市民俗の伝承母胎が都市住民であるならば、何らかの意味で移動者との関係を持っている。まず、都市化の過程は、単身流入か挙家離村かの判別はさておくとして移動者としての都市住民を大量に生み出した。そして「根生いの都市民」との間に確執や相互交流を繰り返しながら、都市民俗が伝承されていくことになる。それは村落社会の民俗事象の担い手とは違って、表面的には変化の速度の激しい担い手に負うところが多い。従って都市民俗研究においては、移動の観点を欠くことはできないと思われる。つまり、都市住民の居住歴、いつ、どこから移動してきたのか、そしてどういう理由で移動してきたのか、移動してきて何がどのように変わってきたのか、など移動論を軸にしながら、都市の民俗の伝承母胎を考えていくことが重要になってくるわけである。それでは次に、民俗論から都市的生活様式論へと都市の問題を社会学的に考えてみようと思う。

IV. 都市化社会と都市的生活様式

都市民俗研究を考える上で、都市および都市化をどのように理解していくかという問題は基本的な課題である。都市社会学においては、都市の一般的規定への視点として、(1)「都市—農村二分法 (urban-rural dichotomy)」と(2)「都市—農村連続法 (urban-rural continuum)」の二つの大きな流れがある。「都市—農村二分法」とは、都市を農村との対比において規定する視点である。例えば、古典的には、ソローキンとジンマーマンのころみた、①職業、②環境、③地域社会の大きさ、④人口密度、⑤人口の異質性・等質性、⑥社会的分化と成層、⑦移動性、⑧相互作用の型、の各指標にわたる都市と農村との対比がよく知られている。しかし一般的には、①人口の量、②密度、③住民と集団生活の異質性等の指標に基づいて都市と農村を対比的にとらえる二分法的規定は、都市化の高度化にともなう農村の崩壊・解体化のなかで、しだいにその実体的基礎を失なってくる。いわば農村の都市的再編と系列化の過程は、都市と農村を対立概念としてよりも、一種の連続体としてとらえる「都市—農村連続法」的視点を有効にする。そこで描かれる都市は、「当の個人が、固有の意味での都市、農村のいずれに属するか (where) ではなく、どのような生活のスタイル (how) を持つかが問題だ」ということになる。ここに、ルイ・ワースがアーバニズム (urbahism) と呼ぶところの都市的生活様式 (urban way of life) が問題となってきたわけである。

しかし、はじめに触れたように、1960年代以後の都市化の進行過程は、「都市化される全体社会＝都市化社会」の認識を生み出してきた。そこで改めて、都市的生活様式の問題を考える必要が出てきた。倉沢進は「都市的生活様式論序説」(1977年)において次のように述べている。「村落と都市の生活様式上の差異とは、第一に、村落における個人的自給自足性の高さ、逆にいえば都市における個人的自給自足性の低さを指摘すべきである

と考える。…第二の差異は、共同の様式の差異である。…非専門家・住民の相互扶助システムを原則とする共通・共同問題の共同処理に代って、専門家・専門機関の専門分業システムの共同処理を原則とすることこそ、都市的生活様式を村落のそれと区別する、第二の、より重要なポイントに他ならない。⁽²⁹⁾ここで注目すべき事は、都市的な生活様式における問題の共同処理のしかたの問題である。それはコミュニティ論ともつながる都市住民の生活様式に関連して、都市民俗研究に対する新たな視角を与えてくれるように考えられる。さらに倉沢は、1970年代の日本の都市社会の基底的方向として、(1)人口の移動の相対的安定化、(2)都市人口構成の成熟化、(3)都市的生活様式の深化と拡大、(4)新市街地の拡大、(5)専門的処理システムの限界の露呈、⁽³⁰⁾の五つの動向をあげている。この中で、倉沢は、一方での行政サービス、商業サービスの普及のように、自家内で処理されていたことがら、都市と村落とをとわず、自家内処理から共に共同的社会的处理へと移行した生活領域の増加など都市的生活様式の深化と拡大の側面に対して、もう一方では、専門的処理システムの限界が露呈されてきたことを指摘している。つまり、街づくりの領域における素人の住民活動の持つ重要性や社会福祉領域におけるコミュニティ・ケアの主張など、「社会生活のさまざまな領域において専門的処理システムの限界が露呈され、そしてまたこのような専門的処理システムのみがいかにこのような問題に対処する工夫をさらに加えたとしても、専門的処理システムは基本的に社会的統合を強化する働きを持ちえないことが明らかとなったのである。」⁽³¹⁾さらに、この課題をコミュニティ形成に結びつけながら、「素人の相互扶助的ないし共助的システムに依存する村落的生活様式から専門機関による専門処理のシステムすなわち都市的生活様式への移行について、新しい社会目標はこのような都市的生活様式、すなわちトータル・システムとしての専門処理システムの中にサブシステムとしていかに相互扶助的あるいは共助的システムを組込むことができるかという形で、コミュニティ形成のひとつの

目標を明らかにするものである⁽³²⁾」と結論づけている。

以上のような倉沢の都市的生活様式論は、都市住民の生活を村落社会のそれと対比させながら、明らかにしていく上で有効なものを持っていると考えられる。前節で、民俗事象の伝承母胎を「変動の担い手」の観点から考察してみたが、都市民俗が伝承される担い手の問題だけでは、やはり都市に迫ることはできない。そこに、都市的な生活様式の観点が入ってきてはじめて都市における民俗の可能性を探究できるのではないかと思われる。しかし、倉沢の都市的生活様式論において、「トータル・システムとしての専門処理システムの中にサブシステムとしていかに相互扶助的あるいは共助的システムを組込むことができるか」という形で提起された問題は、逆に都市民俗の観点からは、「相互扶助的あるいは共助的システムの中に専門処理システムがいかに組込まれてくるか」という逆転としてとらえることができるのではないかと思う。つまり、歴史的に形成されてきた都市の中での相互扶助的システムがどこまで変化に対応できるかという観点到立つわけである。そこで問題になってくるのは、都市における社会関係の問題である。次に、それを見ていくことにしよう。

都市における社会関係の問題は、都市的生活様式論とともに、都市民俗研究に新しい視角を与えるものと思われる。都市内部での社会関係の社会学的実証研究もなされてきてはいるが⁽³³⁾、ここでは、都市人類学の研究動向から問題点を取り出してみたい。というのは、都市における社会関係を、都市住民と集団生活の異質性を前提に、相互扶助的、共助的生活様式の持つ意味を考えていく場合、日本国内の社会関係よりも、人類学的、民族学的研究の方がより鮮明に問題を摘出できると考えられるからである。中村孚美は、サハラ以南のアフリカ都市の研究から「都市人類学の課題」として、(1)都市における選択的行動の拡大の問題と(2)都市におけるエスニシティ (ethnicity) の問題の二点をあげている。まず(1)の都市における選択的行動の拡大とは、「たとえばある個人がリクリエーションをしたり、買物

をしたり、教会にいたり、人とつきあったりしようとする場合に、それぞれについて、数多くの制度・財貨・機会・サービスが用意されていて、そのなかの一つあるいはいくつかを選び出すような行動⁽⁸⁴⁾が農村におけるより都市における方が、いっそう広がっていると考えられるのである。逆にいえば、都市は人々に対して農村にくらべていっそう多くの選択的行動を要求しているのである。南アフリカのイーストロンドンのホーサ族の移住者の研究を通じて、P・メーヤーは、選択性の拡大が、部族生活から都市生活を区別するきわめて重要な指標となることを指摘している。この都市における選択的行動の拡大は、都市化の問題を人間の都市化、つまり都市化に伴う価値や態度の変化の問題としてとらえ、都市化における社会的ネットワークの型や社会関係の型を重視していくところに特徴があると思われる。次に(2)都市におけるエスニシティの問題であるが、都市人類学にとって重要な課題となる「民族主義的エスニシティ」とは「都市に移住した部族民が自己の部族の伝統的文化や自分らしさを再評価し、それをテコにして都市社会に適応していく⁽⁸⁵⁾」というものである。ここで注目されることは、W.A.シャークが「エチオピアにおけるアーバン・エスニシティと都市化の文化的過程」において指摘している、都市のエスニシティの特徴である。彼は、都市の社会構造の中へ、民俗社会の親族ネットワークが拡張されて持ち込まれ、それを都市にマッチした様式に構造化し直すことによって、アーバン・エスニシティが確立される場合を指摘し、都市のエスニシティは、民俗社会における成員間の紐帯が弱まるどころか、逆に強化された形で表面化することをあげている⁽⁸⁶⁾。つまり、都市に流入してきた各部族民は、他の部族集団と出合うことによって、自己の部族のアイデンティティと集団的なまとまりが危機に瀕することになり、そこで自己のアイデンティティの確立のために主体的に意識し直した自己の部族の伝統性を再評価するわけである。このような都市におけるエスニシティの存在は、都市民俗研究においても重要な意義を持っている。例えば、左大文字の祭

祀組織に、土着集団としての内部構造とその外側の三層の外部構造を見出し、「都市の祭礼の社会人類学」を著わした和崎春日は、「エスニシティを、歴史的社会的に規定された固有の集団性に対する愛着やアイデンティティ⁽³⁷⁾という意味で用いる」として、祭祀組織の内部構造に土着家系間の循環的シンルイ構造があることからこのエスニシティの考え方をとり入れている。

都市人類学の提起した問題の中から、(1)都市における選択的行動の問題と(2)都市におけるエスニシティの問題の二点だけをとりあげてきたが、この都市における社会関係の問題は、都市化が単なる都市への人口集積や産業化、工業化、近代化の側面からだけではとらえられないことを示していると言えよう。つまり、選択的行動の拡大は、人間の都市化、つまり価値や態度の変化を含む都市的生活様式の問題として把握されえるし、エスニシティの存在は異質性を前提にした都市においてこそ、民俗文化の再評価が可能であることを教えている。もちろん、人類学の成果がそのまま国内の民俗学にあてはまるわけではないが、都市民俗研究への視点としては、都市的生活様式論とともに有効性を持っているのではないかと考えられるのである。

V. 結 語

今まで都市民俗研究という、未だ確固とした枠組が定まっていない領域に対して、さまざまな視角から照明を当ててきた。最初に都市民俗研究が現在重要になってきている背景として、社会学の立場から、(1)生活の場としての「都市」という認識と(2)伝統と近代に対する価値の相対化という点を指摘した。次に「都市民族」の内容については、(1)都市の歴史の中から現代の社会生活にまで引き継がれてきた民俗事象、(2)村落社会の民俗事象で、現代都市生活の中では消えてしまったもの、(3)現代都市生活の中で新しく生み出されてきた文化、という三つの類型に分けて考えてみた。この

ような問題意識を受けて、II以下では、民俗学内部からの都市民俗学の研究動向、社会変動論と変動の担い手の問題、都市化社会と都市的生活様式論という都市社会学の視点、あるいは社会関係や都市人類学の観点などが検討されてきた。まず、民俗学内部からの都市民俗学の提唱を見ていくと、大きく(1)都市化と都鄙連続体論に基づく方向と(2)民俗学方法論に対する問題提起の方向の二つの動向に分けられる。双方の研究動向においてそれぞれ特徴とすることをあげることもできるが、それにもかかわらず民俗学内部からの都市民俗学の提唱においては、以下のような未解決の課題が残されていると言える。その第一は、都市民俗学は、「都市」をどのような側面で理解していくのかという都市の積極的な位置づけの問題である。そして第二点は、都市住民の具体的な民俗事象の事例についてあまり言及されていない事である。さらに第三点は、民俗事象の伝承母胎＝常民が「変動の担い手」としてとり扱われていないという問題である。

そして、このような課題を提起した後で、伝承母胎と社会変動の担い手の問題、都市的生活様式の問題、都市の社会関係とエスニシティの問題などが都市民俗研究にどのような視点を与えていくかということについて言及してきた。そこで、本稿で考察してきた都市民俗研究の分析視角の問題を、一応まとめてみることにしたい。

(1)都市民俗研究においては、従来の民俗学が村落社会を対象とした時に見出した民間の習俗（「民俗」）に対して、(a)継承性、(b)消滅と代替、(c)新生とその推移の三つの方向からとらえていかなければならない。というのは、都市における民俗を扱っていく場合、歴史的アプローチだけではとらえがたく、そこに共時的、現在的関心がなければならぬと考えられるからである。

(2)都市民俗の伝承の母胎は、都市における常民を考えなければならないが、その際社会変動の担い手としての定住者－漂泊者の関係が重要になってくる。つまり、都市住民の移動の視点から、民俗事象とのかかわり

方を考察していく必要がある。都市民俗の伝承者は、必ずしも^{スタティック}静態的な継承者の側面ばかりでなく、^{ダイナミック}動態的な変動の推進者の面も持っていると考えられるのである。

(3)都市民俗文化を規定している最も大きな枠組は、都市的生活様式であると考えられる。都市的生活様式とは、素人の相互扶助的ないし共助的システムに依存する村落的生活様式とは区別される、専門機関による専門処理のシステムを原則とする共同処理の様式と考えられる。しかし、逆に都市的生活様式の特徴である専門的処理システムの限界が露呈されるに至って、都市民俗文化の持つ相互扶助的ないし共助的システムが再評価されることになると思われる。

(4)都市民俗の伝承とその形式は、都市住民の社会関係と密接にかかわっている。都市において、個人の選択的行動が拡大していくと同時に、自己の所属集団に対する愛着やアイデンティティーという意味でのエスニシティが存在してくる。この異質なものとのかいを通過して、自己の覚醒と民俗文化の活性化が行なわれる過程は、「心意現象」論として柳田民俗学の核心とも言える部分につながっていくものと考えられる。

以上のように、都市民俗研究への筆者なりの視点と課題を与えてきたが、最後に残された課題として二点をあげておきたい。まず第一は、本文中にも指摘したとおり、何よりも具体的な都市民俗事象の記述と分析を通して以上のような課題を解きほぐしていくことである。そして第二点は、少し特殊になってくるが、都市住民の生活史の中から、都市民俗を研究していくという課題である。これは、伝承の母胎、変動の担い手、常民という概念がどこまで個人の生活史を通して明らかにできるかという問題意識に通じている。この二つの課題に対しては、また別稿において詳細に見ていきたいと考えている。

注

- (1) 奥田道大・副田義也・高橋勇悦『都市化社会と人間』日本放送出版協会 1975年, P3
- (2) 倉沢進「都市的生活様式論序説」磯村英一編『現代都市の社会学』鹿島出版会 1977年, P25—26
- (3) 神島二郎『近代日本の精神構造』岩波書店 1961年, P76
- (4) 倉沢進「1970年代と都市化社会」『社会学評論』第31巻第4号(124号). 1981年3月 P20
- (5) 大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂, 1972年. の項目分類による.
- (6) 中井信彦『歴史学的方法の基準』塙書房 1973年. 同「史学としての社会史—社会史にかんする覚書—」『思想』No. 663 1979年9月号も参照.
- (7) 千葉徳爾「都市内部の葬送習俗」『人類科学』第23集, 1971年3月, P2
- (8) 高桑守史「都市民俗学—その研究動向と課題—」『日本民俗学』124号, 1979年, P88
- (9) 同上, P89
- (10) 上野和男「都市民俗学」上野和男・高桑守史・野村純一・福田アジオ・宮田登編『民俗研究ハンドブック』吉川弘文館, 1978年. P258.
- (11) 同上, P261—2
- (12) 倉石忠彦「団地アパートの民俗」『信濃』25巻8号, 1973年.
- (13) 倉石忠彦「都市民俗学の方法」『季刊柳田國男研究』第6号, 1974年. P107
- (14) 倉石忠彦「都市と民俗学」『信濃』28巻10号, 1976年. P80
- (15) 宮田登「都市民俗学への道」『木代修一先生喜寿記念論文集三 民族史学の方法』雄山閣, 1977年. P421
- (16) 柳田國男「都市と農村」(1929年)『定本柳田國男集第16巻』筑摩書房, 1969年. P250
- (17) 宮田登「都市民俗学への道」前掲, P429
- (18) 同上.
- (19) 宮田登「都市民俗学の課題」米山俊直・田村善次郎・宮田登編『民衆の生活と文化』未来社, 1978年. P106—7
- (20) 同上. P108. 宮田のものは, 他に「都市民俗学」大藤時彦編『講座日本の民俗1総論』有精堂, 1978年. 同「都市民俗論の基準」地方史研究協議会編『都市の地方史—生活と文化—』雄山閣, 1980年などがある.
- (21) 岩本通弥「都市民俗学の予備的考察—東京大田区での民俗調査を経験して—」『民俗学評論』16号, 1978年3月. P38—39. なおこの『民俗学評論』

- 16号では、中村孚美・北見俊夫・萩原龍夫他「昭和51年度大塚民俗学会年会シンポジウム都市と民俗学」が含まれている。
- (22) 同上, P 42. 同「都市における民衆生活誌序説—「サラリーマンの民俗学」の可能性—」『史誌』(大田区史編纂室) 8号, 1977年も参照.
 - (23) 岩本通弥「現代民俗学の方法論的転回」千葉徳爾編『日本民俗風土論』弘文堂, 1980年. P 65—86
 - (24) 岩本通弥「都市民俗の具体相—大田区羽田の社会的枠組—」『風俗』(日本風俗史学会) 第18巻第3・4号 (No.62) 1980年. P 47—63
 - (25) Smith, A. D., Social Change. Longman. 1976. Parsons. T., An Outline of the Social System. Parsons(ed.) Theories of Society. The Free Press, 1961. Vol. I. 及び鶴見和子「国際関係と近代化・発展論」武者小路公秀・蠟山道雄編『国際学—理論と展望—』東京大学出版会. 1976年, 等参照.
 - (26) 桜井厚「柳田国男における社会変動の構造」『社会学論考』(東京都立大学大学院社会学研究会) 創刊号. 1980年3月. 及び同「都市の象徴性—柳田国男の都市像から—」『えるべか』第22号. 1980年4月. 参照.
 - (27) 鶴見和子『漂泊と定住と—柳田国男の社会変動論—』筑摩書房. 1977年. P 81—120
 - (28) 同上, P 202
 - (29) 倉沢進「都市的生活様式論序説」前掲, P 25—6
 - (30) 倉沢進「1970年代と都市化社会」前掲, P 16—31
 - (31) 同上, P 23
 - (32) 同上, P 31
 - (33) 笹森秀雄「都市における社会関係に関する実証的研究」『社会学評論』第6巻第2号 (No. 22) 1955年10月. また地域社会に対する人類学者の参与観察手法によるユニークな論文として, 和崎洋一「地域社会の研究」『人文学報』(京都大学人文科学研究所) 第21号, 1965年12月も参考になる.
 - (34) 中村孚美「都市人類学の課題—サハラ以南のアフリカ都市の研究から—」『民族学研究』第38巻3・4号 1974年. P 315
 - (35) 同上, P 317
 - (36) Shack. W.A., Urban Ethnicity and the Cultural Process of Urbanization in Ethiopia, Southall. A (ed.), Urban Anthropology: Cross-Cultural Studies of Urbanization, New York Oxford Univ. Press. 1973. P 251—285

- (37) 和崎春日「都市の祭礼の社会人類学—左大文字をめぐる—」『民族学研究』第41巻第1号, 1976年4月. P17. また, エスニシティという言葉は使っていないが, 中野卓「大正期前後にわたる漁村社会の構造変化とその推進力—北大呑村鰯網再論—」村落社会研究会編『村落社会研究第4集』塙書房. 1968年, においても, 「庵」地区が歴史的, 空間的に第一次的庵から第四次的庵にまで多層的に概念化される関係を見い出している. そして, 「村落生活の或る局面で, どのレベルの村がその準拠枠となるかはその生活局面での必要に従ってきまる. その生活局面における要求が, その際に準拠すべき枠たる「村」として, どの村をとるかを選ぶのだといってもよい.」(P10)と述べており, 歴史的, 社会的に規定された「共同体」に対する愛着の動態性を指摘しているのである.